新潟県 教育月報 3月号

第863号
令和４年３月１日発行
編集人、発行人
新潟県教育委員会

＜今月号の記事＞

		対象校種
１：教育ニュースライン	Ｐ１	全種
２：学校における働き方改革の推進	Ｐ２～３	小中高
３：人権教育、同和教育の推進	Ｐ４～５	全種
４：魅力と活力ある学校づくり推進事業	Ｐ６～９	中高
５：新潟県高校生 理数トップセミナーについて	Ｐ10	中高
６：令和３年度医学科合格のための学力向上スタートダッシュ講座について	Ｐ11	中高
５：インフォメーション	Ｐ12～13	全種

教育ニュースライン

県教育に関する最新ニュースをお知らせします。

令和３年度遠隔授業研究協議会を開催しました

県教育委員会の「新潟の未来をＳａＧａＳｕプロジェクト」が、文部科学省委託事業「地域社会に根ざした高等学校の学校間連携･協働ネットワーク構築事業(CORE ハイスクール・ネットワーク構想）」に採択され、ＩＣＴを活用した遠隔授業等の調査研究に取り組んでいます。

令和４年２月４日(金)には、遠隔授業の成果や課題等について共有を図るため、標記協議会をオンラインで開催しました。

高等学校教育課からプロジェクトの概要を説明した後、佐渡高校から羽茂高校への「化学基礎」の授業配信と、新潟翠江高校から阿賀黎明高校への「化学基礎」の授業配信を公開しました。

遠隔授業の参観及び、信州大学教育学部の東原義訓名誉教授と新潟大学教職大学院の大橋英喜特任教授の指導・講評について、参加者からは、自校のＩＣＴを活用した授業改善にも役立つ内容だったとの感想が多く寄せられました。

【公開授業①（佐渡高校・羽茂高校）】

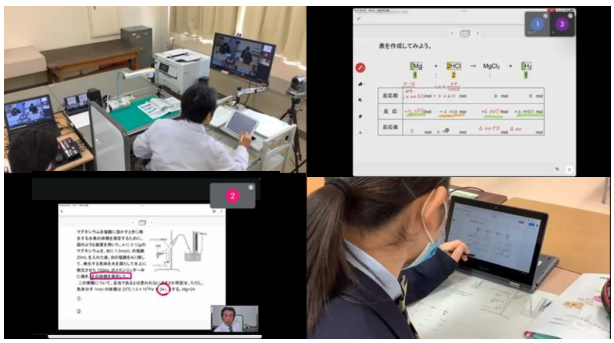

【公開授業②（新潟翠江高校・阿賀黎明高校）】

※公開授業は同時４画面参観を基本とした。

画面左上：配信側（佐渡高校・新潟翠江高校）の様子

画面左下：受信側（羽茂高校・阿賀黎明高校）の大型モニターの映像

画面右上：教員用タブレットの画面（Jamboardの共同編集機能により、生徒の解答を確認・添削）

画面右下：受信側の様子

学校における働き方改革の推進

義務教育課

「学校の働き方改革」はなぜ必要？

これまで「子どものため」という合言葉のもと、学校では、保護者をはじめ社会の様々な要請を受けながら、熱意や使命感にあふれる教員が、子どもの教育や成長に関わり多岐にわたる役割を担ってきました。その一方で、教職員の役割や業務の増大は長時間勤務という形で表れており、看過できない深刻な状況となっています。

教員の働く環境が改善されなければ、意欲・能力のある若者が教員を志さなくなり、学校教育の質の低下を招くことにもなりかねません。

これまでの学校の取組の良さを維持し、質の高い学校教育を維持・発展させるためには、教員のこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で、子どもに効果的な教育活動を行えるよう、「学校の働き方改革」を進める必要があります。

勤務時間の上限に関する方針

県教育委員会は、令和元年12月に文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を受け、「県立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」を策定するとともに、市町村教育委員会に対し、方針を示すなど働き方改革への取組を促しました。

学校現場における、業務の適正化と質的転換を促すことで、教職員の負担軽減、ワーク・ライフ・バランスの実現と教育力の向上による、持続可能な学校づくりが進められており、今後も新潟県の教員になりたいと志す人が増えるよう、教員の仕事をより魅力的なものにしていきます。

県教育委員会は、この方針で「時間外の勤務時間を１か月45時間以内にすること」、「時間外の勤務時間を年間360時間以内にすること」を目標としています。特に、過労死や健康障害の危険性が高まる月80時間及び年間720時間を超える時間外勤務を行う教職員をゼロにすることを目指しています。また、令和２年度末には、方針の法的根拠を明確にするため関連条例の一部を改正するとともに、新たな教育委員会規則を制定しました。

市町村教育委員会においても、令和３年12月末日現在、27市町村において「勤務時間の上限に関する方針」の策定が進んでいます。各市町村の方針には、学校と教育委員会が連携する取組や教育委員会が主導する取組、多忙化解消の工夫や業務見直しの事例等が記載されています。

「働き方改革推進プラン」の取組

県教育委員会では、令和２年度より「働き方改革推進プラン」を策定し、基本方針に沿った取組を行っています。

＜基本方針＞
県・各市町村教育委員会がそれぞれの方針に基づき主体的に取組を推進するとともに、県が市町村教育委員会の取組を支援することにより、全県の公立学校において時間外勤務一月45時間以内、一年360時間以内を目指す。

令和３年度の働き方改革推進プラン（前期；４月～９月）の取組においては、取組開始時と比較した「多忙化軽減・多忙感緩和」の肯定的な評価をする割合は、令和２年度後期の割合と対比するとやや増えています（表１）。一方で、特別支援学校においては、令和２年度後期の肯定的な評価をする割合と比較するとやや減っています。

表１ 多忙化は軽減されたか・多忙感は緩和されたか

＜令和３年４月～９月＞　（ポイント）

校種／項目	多忙化軽減	多忙感緩和
小　学　校	3.40→**3.47**	3.39→**3.47**
中　学　校	3.37→**3.40**	3.47→**3.47**
特別支援学校	3.46→**3.28**	3.58→**3.40**

（評価基準）

＜多忙化軽減＞	＜多忙感緩和＞
１：多忙化した	１：多忙感が増した
２：やや多忙化した	２：やや増した
３：かわらない	３：かわらない
４：やや軽減した	４：やや緩和された
５：かなり軽減した	５：かなり緩和された

教職員の勤務実態調査結果より

県の勤務実態調査結果（表２）から、小学校(9月～12月平均)では、およそ37%の教職員が月45時間を超えており、中学校（同）ではおよそ55%、特別支援学校（同）ではおよそ5%の教職員が時間外勤務一月45時間を超えている現状があります。本年度のデータ全体を見ると減少傾向にはあるものの、長期休業期間以外は、目標にはまだまだ届かない状態です。改めて、働き方改革を行う目的を再確認するとともに、業務改善の工夫を行っていく必要があります。

表２ 時間外勤務一月45時間を超える教職員の割合

＜令和３年９月～１２月＞　（%）

校／月	9月	10月	11月	12月	平均
小学校	39.3	43.5	38.4	28.3	37.4
中学校	51.9	62.6	58.7	48.5	55.4
特支学校	6.2	6.1	4.2	3.0	4.9
全　体	38.2	43.8	39.5	30.7	38.1

月80時間を超える時間外勤務を行っている教職員（表３）が、特に中学校では確実に減少しています(中学校の令和２年度９月の割合は18.3%だったが、令和３年度９月の割合は9.3%に半減）。しかしながら、「ゼロ」にするという目標は達成されていません。教職員心身の健康を守るために、まずは時間外勤務の削減に向けた合意形成を図るとともに、後期の取組においても各校や地域の実情を踏まえた取組の継続・進化をお願いしているところです。

表３ 時間外勤務一月80時間を超える教職員の割合

＜令和３年９月～１２月＞　（%）

校／月	9月	10月	11月	12月	平均
小学校	2.7	3.6	2.5	2.5	2.5
中学校	9.3	18.7	15.9	8.0	13.0
特支学校	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2
全　体	4.3	7.7	6.3	3.2	5.4

各学校、教育委員会の取組から

各学校、市町村教育委員会から報告された好事例は「学校現場における働き方改革の取組事例集」としてまとめ、年度末に配信する予定としています。

◆事例１（柏崎市）
・19時30分完全退勤を市内一斉に７月から開始し、モデル校10校では、日直業務を民間に委託した。

◆事例２（加茂市他）
・校内働き方改革委員会を毎月実施して勤務時間を可視化し、働き方の振り返りを継続した。その成果もあり、お互いの働き方に気を配り、全校体制で時間外勤務一月45時間以内を目指す意識改革ができた。

◆事例３（糸魚川市他）
・校時表の工夫と部活動・職員会議の削減を行い、放課後に職務に集中できる体制を整えたことで、多忙感の緩和につながった。

◆事例４（聖籠町他）
・ＩＣＴを活用した会議資料のペーパーレス化により、印刷の手間が大幅に削減できた。

おわりに

学校の働き方改革の必要性を御理解いただき、限られた時間の中で効果的な教育活動が行えるよう、御協力をお願いします。

人権教育、同和教育の推進

義務教育課・高等学校教育課

はじめに

新潟県では平成22年に「新潟県人権教育基本方針」を制定し、人権教育、同和教育を推進してきました。基本方針の制定から10年が経過しましたが、今なお人間の生命や尊厳等に関わる様々な問題が発生しており、近年は、インターネットによる人権侵害など新たな人権課題も生じていることから、令和３年３月、基本方針を改定しました。改定のポイントは以下のとおりです。

- ○幼児期からの発達段階に応じて社会全体で取り組むこと
- ○すべての学校園が同和教育を中核にした人権教育に取り組むこと
- ○学校教育においては、「かかわる同和教育」の理念を踏まえ、人権が尊重される学級づくり、学校園づくりを行うこと
- ○情報モラルや情報リテラシーの指導を行うこと
- ○差別の現実に学ぶこと

【令和３年３月基本方針改定のリーフレット】

インターネットによる人権侵害

学校における１人１台端末の環境が整備されるなど高度情報化社会が進展し、児童生徒にとってインターネットの情報はさらに身近になっているといえます。インターネットは発信が容易である一方、その匿名性を悪用したヘイトスピーチ、同和地区や障害者に関する差別的な書き込みなど、差別的な取扱いを助長、誘発する表現があふれています。

インターネット上に同和地区と称して、多数の地名や地域を書き込んだり地域の動画を投稿したりする人権侵害が発生しています。また、学校園では、ネットトラブルがいじめや仲間外しにつながることもあります。

インターネットの情報をうのみにせず、児童生徒が自ら適切な判断をして、人権に配慮した利用ができるように、発達段階に応じて情報モラルや情報リテラシーの指導を行うことが必要です。

同和教育を中核にした人権教育

新潟県教育委員会では、これまで「かかわる同和教育」「差別の現実に学ぶ」「被差別の立場に立って寄り添う」などの考えに基づいて積み重ねてきた実践の成果や課題を生かして人権教育、同和教育を推進してきました。その根底には、「同和問題の解決なくして真の人権が尊重される社会は実現しない」という認識があります。様々な人権課題の中でも、同和問題を確実に取り上げ、授業等の実践に取り組んでください。

令和元年10月に13年ぶりに実施した「人権教育、同和教育に関する教職員意識調査」では、多くの項目で教職員の問題意識に関わる数値が改善しました。教育現場において、多くの教職員が人権教育、同和教育の重要性と向き合い、取り組んできた成果と言えます。

一方で、いわゆる「罪人起源説」や「寝た子をおこすな」という誤った認識をもったり、身元調査の実施を肯定的に受け止めたりする教職員がなくならないという課題も明らかになりました。

同和教育の実践にあたっては、教職員が正しい知識を身に付け、指導にあたることが肝要です。

新潟県同和教育研究協議会発行の「生きる」シリーズや、国・県発行の資料等を読み込むなどして、正しい理解に努めてください。また、多くの人の価値観にふれたり、日々の教育活動を点検したりすること、さらには、現地学習会等により差別の現実に深く学び、人権感覚を磨き続けることなど、教職員自らが「学び直し」をすることも必要です。

「かかわる同和教育」

「かかわる同和教育」とは、目の前の課題を抱える幼児児童生徒やその保護者と丁寧に話し合い、家庭訪問や地域訪問を繰り返しながら教師自らの問題として捉え、共に生きようとするものです。こうした営みを積み重ねることで、一人一人の個性や多様性が大切にされ、誰もが安心・安全に過ごせる学級や学校園がつくり上げられます。

今年度は、昨年度延期となった第72回全国人権・同和教育研究大会が書面にて開催されました。関係者のご尽力により、充実した実践報告集が発行され、新潟県同和教育研究協議会による報告会も行われました。多くの教職員が「かかわる同和教育」の理念にふれ、人権教育、同和教育を推進する機運が一層高まった１年になりました。

【新潟県同和教育研究協議会による報告会の様子】

報告集には、新潟県内から22本の取組がまとめられており、「かかわる同和教育」の具体的な在り方を知ることができます。ぜひ、校内研修等で活用してください。

研修等について

各学校には、年間２回以上の研修の実施をお願いしています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現地学習会の機会が少なくなっている中、管理職が講師となったり、今年度の全国人権・同和教育研究大会の資料を基に協議したりするなど、工夫された校内研修が行われています。今後、感染症の状況に配慮しながら、近隣の学校及び市町村教育委員会と連携し、積極的に現地学習会に取り組んでください。

様々な人権課題への取組

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者やその家族、さらには医療従事者等への人権侵害が問題となりました。こうした社会状況に問題意識をもち、無知や偏見が人を苦しめることに気づかせ、情報を正しく理解して差別を許さない態度の育成をねらって様々な授業実践がなされています。

また、県教育委員会は令和２年10月に日本人拉致問題に関する学習資料集を発行するとともに、令和３年11月に曽我ひとみさんのビデオメッセージと学習指導例を作成し、教育支援システムへ掲載しました。多くの学校でこれらを活用した授業実践がなされ、被害者やその家族の心情に共感し、解決すべき人権問題であるという理解が深まっています。

これらのように、現実の人権問題に目を向け、そこに見られる人権侵害や差別に気づき、それを許せないとする人権感覚を磨くことが人権教育の目標です。

おわりに

冒頭の基本方針の改定を受け、令和４年３月に基本方針実践のための「教職員研修の手引き」の改定を行います。教職員研修で活用するとともに、「手引き」の発行と同時に教育支援システムへ掲載する指導例を参考にして、確実な実践をお願いします。

魅力と活力ある学校づくり推進事業

高等学校教育課

はじめに

県教育委員会では、令和３年度から「魅力と活力ある学校づくり推進事業」として「県立高校の将来構想」に示した３つの基本方針のいずれかについて重点的な取組を行う学校の活動を支援しています。

〔県立高校の将来構想の３つの基本方針〕
① 様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成する教育の推進
② 地域との連携を深化させた人づくりの推進
③ 県外の生徒も学びたくなる魅力的な学校づくりの推進

基本方針①または②の取組については、令和３年度からの３年間の事業指定とし、計８校の活動を支援しています。③については、県事業「魅力ある高校づくりプロジェクト」の取組として設置した特色ある３校の学科・コースの活動を支援しています。

〔事業指定校等〕
① 「グローバル人材育成」
新潟中央高校
燕中等教育学校
② 「地域との連携を深化」
村松高校
阿賀野高校
村上桜ケ丘高校
長岡工業高校
糸魚川高校
羽茂高校
③ 「県外の生徒も学びたくなる学校」
新潟中央高校音楽科ロシアンメソッド・ピアノ専攻
新津工業高校日本建築科
国際情報高校海外大学進学コース

本号では事業指定校の取組の一部について紹介します。

新潟中央高校の取組

１「グローバル人材育成」

普通科および普通科学究コースでは、学外との連携と海外研修実施体制の整備及び協働学習を積極的に推進することで、生徒の確かな学力と語学力の向上を図り、より挑戦的な進路希望を達成させることを目指しています。さらに、生徒自らの視野を広げ、各自の将来の理想となる姿を考える機会を設けています。

本年度は、大学等と連携した探究活動を推進するとともに、「叡知の世界へ飛びだそう！グローバルウィーク」と題したプログラムを実施しました。

１年生に対して探究活動のやり方や各自が関心を持ったテーマの講演会などを実施し、２年生は、協働的な学びをとおして各自の研究を深め、成果発表を行いました。

また、グローバルに関するプログラムとして、ニュージーランド在住の起業家など世界の様々な場で活躍している専門家等８人によるオンライン講義を実施し、ＳＤＧｓやグローバルな社会課題へと向き合い、多様な価値観に触れる機会となりました。

【グローバルウィークの様子】

２　「県外の生徒も学びたくなる学校」

音楽科のロシアンメソッド・ピアノ専攻では、モスクワ音楽院等の一流講師陣から年間10回の個別指導を直接受けています。しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、そのすべてを対面で実施することが難しくなったことから、昨年度末に導入した自動演奏機能付きピアノ「ディスクラビア」を活用し、モスクワとオンラインで結んだリモートレッスンを行いました。現地の講師が演奏する音色やタッチ、ペダリング等が、リアルタイムで当校のピアノに忠実に再現されます。導入当初は、生徒が戸惑う場面もありましたが、今では豊かなピアノの響きを間近で感じながら、高度な技術を直接学んでいます。なお、ロシア語の通訳についても、くらしき作陽大学の協力によりオンラインで行っています。

モスクワ研修旅行が２年連続の中止となるなど、コロナ禍による影響はありますが、ＩＣＴ機器等を活用することで教育の質を維持することとしており、今後も音楽をとおして地域社会や国内外の文化の創造に貢献できる人材を育成してまいります。

【オンラインレッスンの様子】

村上桜ケ丘高校の取組

当校は、県北の総合学科の高校として、多様な専門分野を学習できる環境を整備しています。また、この地域は、県内でも有数の伝統文化を有しており、地域の資源や人材を最大限に活用した取組が行われています。

当校もこうした地域文化の発展に寄与すべく、農業森林系列選択の生徒が栽培している岩船産コシヒカリで、GLOBALG.A.P.認証取得を目標に掲げて活動を進めてきました。今年度は、地元ブランド米の魅力を発信し、地元農産業の振興に貢献したいという生徒の課題意識が大きなテーマとなりました。

GLOBALG.A.P.認証は、安全・安心な農作物の生産を実践し、世界水準の基準をクリアした生産者に与えられます。生徒は、岩船産コシヒカリの普及と共にGLOBALG.A.P.認証の必要性を訴えながら、地域を巻き込んだ活動を進めてきました。９月に行われた審査はオンラインの参加も含め、県内外から10数団体、約60名の関係者が見守る中で審査が行われました。そして、10月には無事に認証を取得することができました。

認証米を活用した取組として、地域のブランド米である岩船産コシヒカリを県内外に広めるための活動を行いました。地元の染物屋と連携したオリジナルのはっぴを新調して各地で販売や食育活動を行いました。また、村上市のふるさと納税返礼品として認証米採用されたことで、県内外に広く生徒の活動が認知されることに繋がりました。

来年度は、GLOBALG.A.P.認証更新に向けた取組や、地元農家への指導、認証米の輸出に向けた取組等を計画しています。

【地元小学生との交流活動「お米の学校」】

糸魚川高校の取組

当校では学校独自の取組として、『糸魚川学』を「ＩQuest.」と名付けて展開し、ＳＤＧｓをテーマに地域課題の探究活動に取り組んでいます。地域の特色や課題などの学びを深め、生徒が主体的に課題設定を行い、課

題解決のための仮説を立て、現場の方の話を聞いて意見交換を行うなどフィールドワークで検証します。最終的には、課題解決の提案をまとめた上で、地元市長をはじめ地域の方々を迎え、探究活動成果発表会を行うとともに、それらを提案するという実践を行っています。

今年度は、１学年102名が12月中旬に開催された白馬フォーラムに参加し、先進的なプロジェクト学習に取り組む長野県白馬高校の実践発表を見て学ぶ機会を持ちました。また、同校を訪問して、白馬高校１年生との交流学習を行い、お互いの地域の魅力や課題、実現可能なプロジェクトについて探究学習を行いました。白馬村は少子高齢化や若い人材の不足など、糸魚川市と共通の課題を抱える類似した地域であり、すでに地域との協働による高校魅力化に取り組む先進校と交流できたことは、当校生徒にとって重要な一歩になったと感じています。

また、12月下旬には、糸魚川市で毎年農村体験学習を行っている東京都の聖学院中学校・高等学校の２年生の生徒を招いて、当校２年生代表との交流学習を実施しました。聖学院中学校・高等学校もＰＢＬ（問題解決型学習）の実践校であり、来校した代表生徒のリーダシップ力やコミュニケーション能力の高さに、生徒は大いに刺激を受けました。

こうした活動をとおして、地域との協働による高校の魅力化を推進しています。

【聖学院中学校・高等学校との交流会】

羽茂高校の取組

当校では、２年生の地域探究コースと全学年の「総合的な探究の時間」での学習活動を中心に据えた事業を行っています。

地域探究コースでは、学校設定選択科目「ソーシャルデザイン」において、ＮＰＯ法人「はぐりんず」から講師を招き、佐渡市の子育ての現状と課題について講演していただきました。さらに実際に子育てをしている方々との「ＮＰ（Nobody’s Perfect）プログラム体験」をとおして、親の立場の理解を深めることができました。

また、地域の諸課題から生徒がテーマを設定し、その解決案を考え、作成した発表資料を「高校生ビジネスプラングランプリ」や「NIIGATA高校生マイプロジェクト」に応募し、地域の方へのインタビューや解決策を考える過程で、新たな課題が生まれるなど、生徒がより一層考えを深める活動ができました。そして、地域の方々に１年間の学びの成果を発表するとともに、遠隔授業システムを利用して、佐渡総合高校の生徒と、互いの成果を発表し合いました。

１年生の「総合的な探究の時間」では、地域を知り、理解するために、羽茂農業振興公社事務局長から講演していただき、羽茂地区の柿栽培の歴史、変遷、現在の取組などを学び、地域の核となる産業についての基礎知識を得ました。さらに、実際に柿もぎ体験で柿を収穫することで、より深く地域の柿栽培について理解しました。

来年度は、これらの活動に加えて、学校設定選択科目「地域探究」「グローカルコミュニケーション」での地域と連携した取組を予定しています。

【柿もぎ体験の様子】

新津工業高校の取組

当校の日本建築科は、平成24年度に「魅力ある高校づくりプロジェクト」の一環として新設され、今年でちょうど10年目となります。生徒たちは、卓越した技能をもつ「現代の名工」から、伝統工法を直接学び、６時間の実習を１日にまとめて受講するなど、特色ある教育課程をとおして、高度な技の習得を目指しています

１年生は、３年間使用することになる大工道具一式の使い方や刃物の研ぎの仕方を学びながら、伝統工法の技を高めます。２年生は、全員が夏季休業期間に工務店等の建築系の企業に出向き、３日間のインターンシップや10日間のデュアルシステムの体験をとおして、大工技能の実践力を習得します。参加した生徒からは「長い間集中して作業が出来るようになった」「様々なことに挑戦したいという気持ちが出てきた」などの感想がありました。３年生は、学びの集大成として卒業製作に取り組みます。今年度は、去年の卒業生から引き継ぎ、３坪ながら屋根や壁、梁、床など住居としての十分な構造を持った日本家屋である『飛翔亭』の製作を行いました。土壁を塗る、畳を敷くなど、実際の住居のように屋内で快適に過ごせるような作業を行いました。

また、同科の生徒は、ものづくりの大会でも全国優勝するなどの成果を残しており、特に青年技能者が技を競う技能五輪全国大会には、県代表として度々出場しています。

表　令和３年度ものづくり全国大会の実績

大会	成績
若年者ものづくり競技大会（８月）	金賞（厚生労働大臣賞） ８期生 松本 航希さん
高校生ものづくりコンテスト全国大会（11月）	優勝（農林水産大臣賞） ８期生 松本 航希さん
技能五輪全国大会（12月）	県代表として出場 ８期生 松本 航希さん

昨年度卒業した７期生は30人中12人が工務店など建築関係の企業に就職しました。地域を担う卒業生の活躍を期待するとともに、今後も、地域産業を支える技術者の育成に努めてまいります。

【山崎棟梁と生徒たちの実習風景】

おわりに

本事業の指定８校の活動報告については、４月頃、高等学校教育課のWebページにて公開する予定です。

令和４年度は新たに「グローバル人材育成推進」に取り組む学校を追加指定し、引き続き事業指定校の活動の支援を予定しています。

今後も、生徒の進路実現に向けた主体的な取組や中学生から選ばれるような特色ある教育活動を支援し、一人一人を伸ばす教育を推進するとともに、魅力と活力ある学校づくりを進めてまいります。

新潟県高校生　理数トップセミナーについて

高等学校教育課

はじめに

県教育委員会では、毎年、新潟大学理学部の協力を得て、数学や理科に関する体験的・探究的な学習活動を行うことをとおして、本県高校生の興味・関心と知的探究心等を育成することを目的とした「新潟県高校生　理数トップセミナー」を開催しています。

理数トップセミナーの概要

令和３年度は、11月14日（日）に万代シルバーホテルを会場として実施し、高等学校と中等教育学校後期課程の99人の生徒が参加しました。一昨年度までは、３日間にわたって実験競技やグループ研究も実施していましたが、昨年度から、新型コロナウイルス感染症対策のため、理数学力コンテストと特別講演会による、１日のみの開催としています。また、昨年度同様、１校１チーム（６人以内）という制限を設けましたが、17校の積極的な参加がありました。

セミナーの様子

午前中の理数学力コンテスト（筆記競技）では、物理、化学、生物、地学、数学、情報の６分野の問題に学校単位のチームで挑戦しました。普段の学校での考査等とは異なり、協力し合って学びを深めていました。

【理数学力コンテストに取り組んでいる生徒の様子】

午後からの特別講演会では、京都大学ウイルス・再生医科学研究所の朝長啓造教授から、ウイルスが病気を起こす理由や、生物にとってのウイルスの存在意義などについての講演をいただき、生徒達は目を輝かせて聴いていました。質疑応答も活発に行われ、セミナー終了後も残って質問する生徒の様子も見られました。

【朝永啓造教授による特別講演会「ウイルスとは何か？生物とのつながりを理解する」の様子】

科学の甲子園全国大会

本セミナーは「科学の甲子園新潟県予選」を兼ねています。例年の「科学の甲子園全国大会」は、各都道府県の代表校が、理科・数学・情報に関する筆記・実技競技を行い、知識活用能力や課題解決能力を競う大会です。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大の状況から、県内の会場で筆記競技のみを行う分散開催となりました。県予選の結果、新潟高等学校のチームが代表として出場します。

おわりに

本セミナーの実施が高等学校等での探究的な学習の推進につながり、参加者の中から、将来、世界的な研究を成し遂げる人物が現れてくれることを期待しています。

令和３年度医学科合格のための学力向上スタートダッシュ講座について

高等学校教育課

はじめに

県教育委員会では、医師を志す生徒の医学部医学科進学希望の実現を図る「医学科合格のための学力向上スタートダッシュ講座」を計画し、今年度は、８月と12月の２回開催しました。この講座の目的は、医学科合格を目指す他校の生徒と切磋琢磨する場を設け，医師等による講演や予備校講師によるセミナーに参加することをとおして、医学科に合格するために必要な学力を身に付ける意志と意欲を高めることです。今年度は県立高等学校及び県立中等教育学校13校から45人の生徒の申込みがありました。12月に開催した第２回講座の様子をご紹介します。

第２回講座の概要

○期日　　令和３年12月27日（月）

○対象生徒　県立高等学校　　１、２年生
　　県立中等教育学校　４、５年生
　　※　36人の生徒が参加

○内容

- 開会あいさつ　　10:00～10:10
- グループ協議１　　10:10～10:30
- 予備校講師によるセミナー（数学）　10:30～12:00
- 医師による講演　　13:00～14:00
- グループ協議２　　14:10～14:45
- 閉会あいさつ　　14:45～14:55

【医師による講演】

参加生徒のアンケートから

＜参加生徒アンケートの回答＞(回答数36)

○　医師を目指すことに向けて、有益な情報などを得ることができた。

当てはまる	やや当てはまる	やや当てはまらない	当てはまらない
33人	３人	０人	０人

○　医学科合格に向けて学習に取り組んでいこうという意欲が高まった。

当てはまる	やや当てはまる	やや当てはまらない	当てはまらない
35人	１人	０人	０人

アンケートから、生徒は有益な情報を得ることができ、また合格に向けて学習に取り組む意欲を高まったと感じていることが分かります。

〈参加した生徒の主な感想〉

○　医師の具体的な情報を得られ、また普段の授業にはない視点から授業を受けることができた。

○　今日の講座のグループワークやセミナー、講演からたくさんのことを学ぶことができ、医師になりたいという思いが強まった。

○　周りが皆、医学部を目指しているという環境だと、悩みを言いやすく、刺激になる。

おわりに

参加した生徒は、講座をとおして、医師を目指す意識を高め、合格に向けて学習に取り組む意志を一層強くもつことができたようです。県教育委員会としては、引き続き、医学科進学を希望する生徒の学習への意欲と学力の向上を図る取組を進めることで、進学希望実現を支援し、将来、本県の医師として活躍できる人材の育成に努めてまいります。

インフォメーション

●県立近代美術館　（長岡市）

美術鑑賞講座
「大光コレクションでみる大正の洋画」

かつて長岡にあった「大光コレクション」には、近代洋画の歴史を通覧できる充実した作品がそろっていました。大光コレクションの作品から、岸田劉生や萬鉄五郎など当館が所蔵する大正の洋画を紹介します。

日　時：３月５日(土)午後２時～午後３時30分
※要事前申込
講　師：松本奈穂子
（県立万代島美術館主任学芸員）

コレクション展第４期

［展示室１］近代美術館の名品
小特集：生誕130年羽下修三
［展示室２・３］1920年代の美術
○会　　期　開催中～３月21日(月・祝)
○会　　場　コレクション展示室
○観 覧 料　一般430円（340円）
高校・大学生200円（160円）
中学生以下無料

予告 2022年度 コレクション展第１期

［展示室１］人体・肉体の表現を見る。
［展示室２］近代美術館の名品　新収蔵品を中心に
［展示室３］〈前期〉北川民次　メキシコ―魂の場
〈後期〉相澤コレクションによる 靄嘔(あいおう)
○会　　期　３月29日(火)～６月19日(日)

坂田一男《椅子による裸婦》1924年
（「人体・肉体の表現を見る。」より）

県立近代美術館
住所　長岡市千秋３丁目278-14
ＴＥＬ　0258-28-4111
ＵＲＬ　https://kinbi.pref.niigata.lg.jp/

●県立万代島美術館（新潟市）

企画展「サンリオ展
～ ニッポンのカワイイ文化 60 年史 ～」

© 2022 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. SP620156

ハローキティやマイメロディなど、これまでに450 以上ものキャラクターを生み出してきたサンリオ。60 年を超えるその歴史は今や世界の共通語ともいえる「カワイイ」文化の歴史そのものといっても過言ではありません。グッズや出版物、貴重な資料によって創業からの歩みをたどるとともに、時代を超えて愛され続ける数々のキャラクターにこめられた「サンリオの想い」をお届けする展覧会です。

○会　　期　開催中～４月10日(日)
○休 館 日　３月７日(月)、３月14日(月)
○開館時間　午前10時～午後６時
(観覧券の販売は午後５時30分まで)
○観 覧 料　一般1,600円(1,400円)
高校・大学生1,300円(1,100円)
中学生以下無料

県立万代島美術館
住所　新潟市中央区万代島5-1 朱鷺メッセ内
万代島ビル５階
ＴＥＬ　025-290-6655
ＵＲＬ　https://banbi.pref.niigata.lg.jp/

※（　）内は有料20名以上の団体料金です。
※障害者手帳をお持ちの方は観覧料が免除になります。受付で御提示ください。

【お知らせ】
・マスクの着用に御協力をお願いします。
・新型コロナウイルス感染症の状況により、開催内容に変更が生じる場合もございます。
・最新の情報は美術館ウェブサイト等で御確認ください。

●県埋蔵文化財センター

まいぶん春まつり

この春の特別イベントです！イベントでおなじみの勾玉づくりに加えて、アンギン編みが体験メニューに登場します。縄文時代から存在していたとみられる編み物の技法で、10 cm×10 cm程度のコースターを編みます。その他に、可愛い歴史グッズがあたるガチャもできます！ぜひ遊びに来てください。

○期　　日：３月 21 日(月・祝)
○時　　間：午前９時 30 分～午後４時 30 分
○会　　場：埋蔵文化財センター
○参 加 費：無料
○内　　容：勾玉づくり体験
　　アンギン編み体験
　　クイズに答えてガチャ

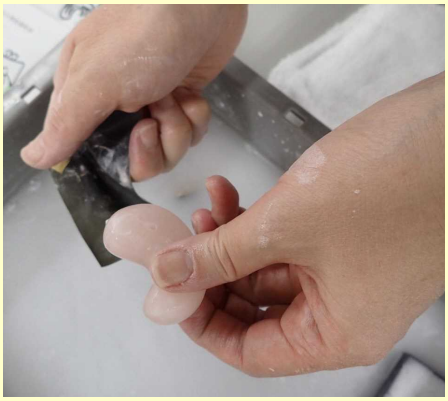

【勾玉づくり】

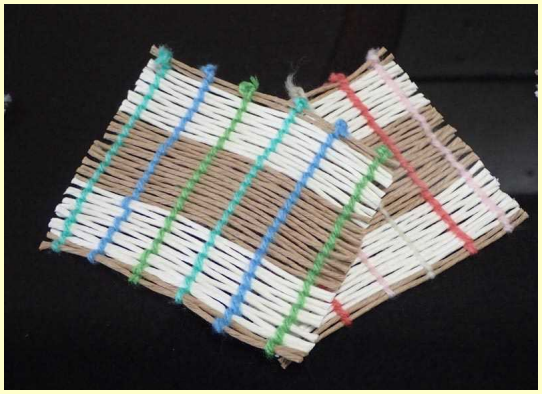

【アンギン編み】

※体験には定員があり、お申し込みが必要です
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合があります。
※詳細は、ＨＰをご覧ください。

新潟県埋蔵文化財センター
住所　新潟市秋葉区金津93番地1
ＴＥＬ　0250-25-3981
ＦＡＸ　0250-25-3986
E-mail　niigata@maibun.net
ＵＲＬ　https://www.maibun.net/

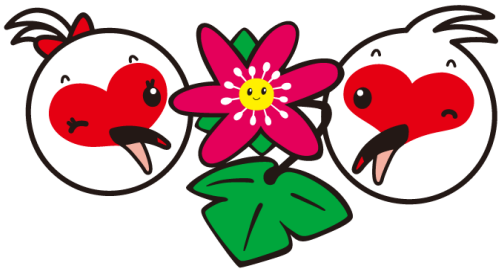

※PDFファイルで御覧の方は、下線部(Webページアドレス)をクリックすると、直接該当Webページにジャンプしますので御活用ください。
※県ホームページからバックナンバーも御覧いただけます。
「新潟県　教育月報」で検索してください。

教育月報

発行所　新潟県教育庁総務課
所在地　〒950-8570
　　新潟市中央区新光町４番地１
ＴＥＬ　025-280-5587
ＦＡＸ　025-285-3766
E-mail　ngt500010@pref.niigata.lg.jp
ＵＲＬ
https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/
本紙に関する御意見がありましたら、お寄せください
＜無断転載を禁ず＞